

平成 15 年 12 月 5 日
総 務 省

地方公共団体における行政評価の取組状況

総務省では、平成 15 年 7 月末現在の地方公共団体における行政評価の取組状況を調査

- ・ 都道府県ではほぼ全ての団体(46 団体)、政令指定都市では全団体(13 団体)が「導入済み」である。
- ・ 市区町村(政令指定都市を除く)では、406 団体が「導入済み」、266 団体が「試行中」であり、これに検討中の団体を含めると 2,070 団体(64.8%)が行政評価に取り組んでいる。
- ・ 導入済みの都道府県と政令指定都市においては、その 98.3%が評価結果を「公表」し、また、94.9%が「予算要求や査定の参考」、89.8%が「事務事業の見直し」に活用している。

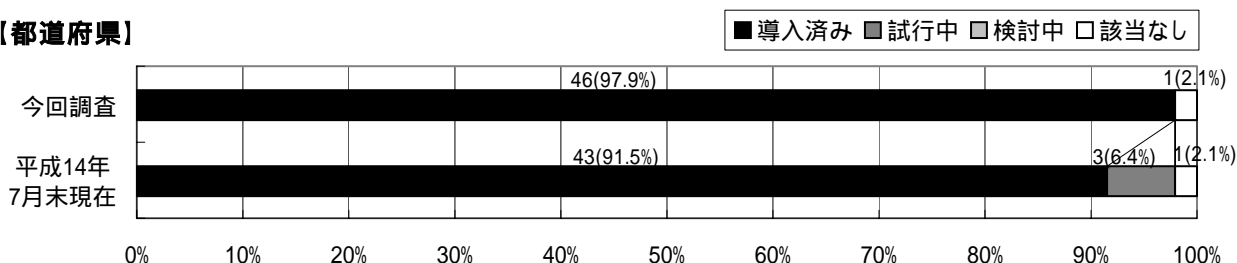
平成 15 年 7 月末日現在

1. 行政評価の導入状況

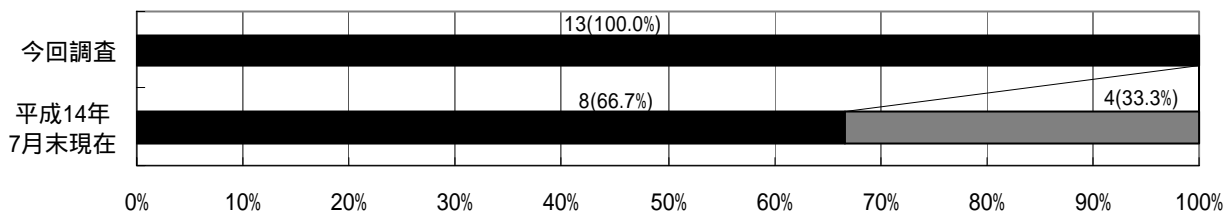
	都道府県		政令指定都市		市区町村	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
既に導入済み	46 団体	97.9%	13 団体	100.0%	406 団体	12.7%
試行中	0 団体	0.0%	0 団体	0.0%	266 団体	8.3%
検討中	0 団体	0.0%	0 団体	0.0%	1,398 団体	43.8%
該当なし	1 団体	2.1%	0 団体	0.0%	1,124 団体	35.2%

構成比は、それぞれ全都道府県(47 団体)、全政令指定都市(13 団体)、全市区町村(3,194 団体)に占める割合である。

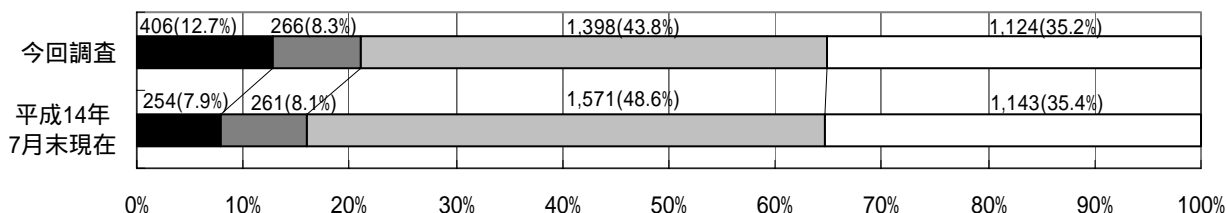
【都道府県】



【政令指定都市】



【市区町村】



2. 行政評価の実施根拠

	都道府県		政令指定都市		市区町村	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
条例	3 団体	6.5%	0 団体	0.0%	7 団体	1.7%
規則	1 団体	2.2%	0 団体	0.0%	8 団体	2.0%
要綱	33 団体	71.7%	6 団体	46.2%	143 団体	35.2%
その他	13 団体	28.3%	7 団体	53.8%	258 団体	63.5%

構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中、市区町村については 406 団体中)

3. 行政評価の対象

	都道府県		政令指定都市		市区町村	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
政策	18 団体	39.1%	5 団体	38.5%	102 団体	15.2%
施策	35 団体	76.1%	8 団体	61.5%	215 団体	32.0%
事務事業	45 団体	97.8%	13 団体	100.0%	641 団体	95.4%
事務事業のすべて	20 団体	43.5%	8 団体	61.5%	304 団体	45.2%
公営企業会計を含む	13 団体	28.3%	5 団体	38.5%	176 団体	26.2%
事務事業の一部	25 団体	54.3%	5 団体	38.5%	337 団体	50.2%
公営企業会計を含む	9 団体	19.6%	3 団体	23.1%	163 団体	24.3%

構成比は、行政評価を導入及び試行している団体に占める割合である(複数回答あり、予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中、市区町村については 672 団体中)

4. 評価結果(総括表)の公表状況

	都道府県		政令指定都市		市区町村	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
公表	46 団体	100.0%	12 団体	92.3%	285 団体	42.4%
すべて公表	45 団体	97.8%	12 団体	92.3%	187 団体	27.8%
一部公表	1 団体	2.2%	0 団体	0.0%	98 団体	14.6%
公表していない	0 団体	0.0%	1 団体	7.7%	387 団体	57.6%

構成比は、行政評価を導入及び試行している団体に占める割合である(予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中、市区町村については 672 団体中)
「公表していない」には、公表の取り扱いを検討中である団体が含まれる。

5. 行政評価導入済の都道府県及び政令指定都市における状況

行政評価を導入している都道府県及び政令指定都市について具体的な状況を調査

(1) 個別事業(または施策、政策)の評価結果の公表状況

	都道府県		政令指定都市	
	団体数	構成比	団体数	構成比
公表	46 団体	100.0%	12 団体	92.3%
すべて公表	44 団体	95.7%	12 団体	92.3%
一部公表	2 団体	4.3%	0 団体	0.0%
公表していない	0 団体	0.0%	1 団体	7.7%

構成比は、行政評価を導入している都道府県及び政令指定都市に占める割合である(予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中)
「公表していない」には、公表の取り扱いを検討中である団体が含まれる。

(2) 外部有識者を入れた第三者機関の設置状況

	都道府県		政令指定都市	
	団体数	構成比	団体数	構成比
設置している	19 団体	41.3%	5 団体	38.5%
設置していない	27 団体	58.7%	8 団体	61.5%

構成比は、行政評価を導入している都道府県及び政令指定都市に占める割合である(予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中)

(3) 評価結果の議会への報告状況

	都道府県		政令指定都市	
	団体数	構成比	団体数	構成比
議会で報告・説明	18 団体	39.1%	4 団体	30.8%
資料として配布	11 団体	23.9%	3 団体	23.1%
特別な報告はしていない	17 団体	37.0%	6 団体	46.1%

構成比は、行政評価を導入している都道府県及び政令指定都市に占める割合である(予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中)
「特別な報告はしていない」には、報告の取り扱いを検討中である団体が含まれる。

(4) 評価結果の活用方法

	都道府県		政令指定都市	
	団体数	構成比	団体数	構成比
予算要求や査定の参考資料	45 団体	97.8%	11 団体	84.6%
定員管理要求や査定の参考資料	14 団体	30.4%	4 団体	30.8%
重点施策・方針の策定の参考	30 団体	65.2%	3 団体	23.1%
事務事業の見直し	41 団体	89.1%	12 団体	92.3%
総合計画等の進行管理	26 団体	56.5%	3 団体	23.1%

構成比は、行政評価を導入している都道府県及び政令指定都市に占める割合である(複数回答あり、予定を含む)。
(都道府県においては 46 団体中、政令指定都市については 13 団体中)

調査における「行政評価」とは、政策、施策、事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものをいう。

また、「政策」とは大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すもの、「施策」とは政策目的を達成するための方策、「事務事業」とは施策目的を達成するための具体的な手段としている。

(連絡先)自治行政局行政体制整備室
担当：三橋課長補佐、穂積係長、加藤
電話：03-5253-5111(代表)
内線：5519
FAX：03-5253-5592

<集計表> 市区町村(政令指定都市を除く)における行政評価の取組状況

平成15年7月末日現在

都道府県名 (市区町村数)	導入状況			評価の実施根拠				評価の対象						評価結果の公表状況		
	導入済	試行中	検討中	条例	規則	要綱	その他	政策	施策	事務事業すべて	うち 公営企業 会計事 業を含む	事務事業の一部	うち 公営企業 会計事 業を含む	すべて公表	一部公表	公表していない
北海道 (211)	59	23	79	0	1	22	38	12	21	51	29	29	10	32	9	41
青森県 (67)	5	3	23	0	0	2	3	0	3	5	3	3	1	4	0	4
岩手県 (58)	11	7	30	0	0	4	7	3	8	9	6	9	5	2	4	12
宮城県 (68)	8	6	38	0	0	4	4	2	4	5	3	6	3	3	1	10
秋田県 (69)	2	5	31	0	1	0	1	1	3	1	1	4	2	1	1	5
山形県 (44)	7	4	23	0	0	3	4	2	2	6	4	5	1	1	6	4
福島県 (90)	10	5	46	0	1	7	2	0	3	4	3	10	5	3	4	8
茨城県 (83)	11	9	63	0	1	7	3	4	7	4	2	14	5	5	3	12
栃木県 (49)	9	4	28	1	0	3	6	5	7	6	3	7	7	2	1	10
群馬県 (69)	5	6	28	0	0	2	3	3	4	2	1	7	5	1	1	9
埼玉県 (89)	20	18	34	1	0	6	14	5	13	10	6	26	15	11	2	25
千葉県 (78)	17	6	31	0	0	5	13	1	6	14	9	9	5	5	4	14
東京都 (39)	11	12	10	0	1	4	6	4	10	11	4	10	0	13	1	9
特別区 (23)	21	1	1	1	0	8	13	5	16	15	3	7	0	15	5	2
神奈川県 (35)	9	13	9	0	0	3	6	10	11	9	3	13	6	8	3	11
新潟県 (110)	17	7	40	0	0	1	16	4	10	9	8	14	9	7	2	15
富山県 (35)	3	4	15	0	0	1	2	1	4	2	1	5	2	0	1	6
石川県 (41)	2	3	25	0	0	2	0	0	1	1	0	4	0	1	3	1
福井県 (35)	7	1	20	0	0	2	7	0	3	4	4	4	2	2	1	5
山梨県 (58)	3	2	28	0	0	3	0	0	0	1	1	4	2	1	2	2
長野県 (120)	10	13	80	0	0	4	7	1	5	11	8	12	7	8	4	11
岐阜県 (96)	9	4	44	0	0	2	7	4	7	9	7	3	2	1	2	10
静岡県 (73)	9	10	46	0	0	0	9	5	5	6	4	13	10	6	1	12
愛知県 (87)	18	14	27	0	0	7	11	3	11	13	9	17	9	12	3	17
三重県 (69)	6	6	27	0	0	1	5	0	4	6	4	5	3	4	1	7
滋賀県 (50)	11	4	18	0	1	2	9	4	4	8	4	7	2	1	4	10
京都府 (43)	6	3	19	0	0	3	3	0	0	3	2	5	5	3	2	4
大阪府 (43)	18	10	9	0	0	4	14	0	9	15	8	10	4	6	5	17
兵庫県 (87)	14	6	52	2	2	3	7	2	5	11	6	9	4	6	5	9
奈良県 (47)	4	5	13	0	0	0	4	1	1	2	1	7	4	0	1	8
和歌山県 (50)	3	2	18	0	0	2	1	1	2	0	0	5	2	0	1	4
鳥取県 (39)	2	1	16	0	0	2	0	0	1	0	0	3	1	1	0	2
島根県 (59)	2	3	27	0	0	2	0	1	1	2	1	2	0	0	0	5
岡山県 (78)	9	5	32	1	0	4	4	4	4	8	4	5	1	4	3	7
広島県 (78)	2	2	18	0	0	1	1	0	0	1	0	3	2	1	1	2
山口県 (53)	6	2	21	0	0	2	4	0	1	4	2	4	1	1	2	5
徳島県 (50)	2	1	33	0	0	0	2	1	1	2	1	1	0	1	0	2
香川県 (37)	1	1	20	0	0	1	0	1	0	2	2	0	0	1	0	1
愛媛県 (69)	2	3	15	0	0	0	2	0	0	2	1	3	1	3	1	1
高知県 (53)	2	2	23	0	0	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0	4
福岡県 (94)	10	7	32	1	0	6	3	4	7	11	7	5	5	4	3	10
佐賀県 (49)	1	2	19	0	0	1	0	1	1	2	0	1	1	0	0	3
長崎県 (79)	4	5	47	0	0	1	3	1	2	3	2	5	3	3	1	5
熊本県 (90)	5	7	35	0	0	1	4	3	4	4	3	8	5	0	1	11
大分県 (58)	2	2	18	0	0	1	1	1	1	2	1	2	1	1	0	3
宮崎県 (44)	6	2	23	0	0	2	4	2	3	3	2	4	3	1	2	5
鹿児島県 (96)	4	3	35	0	0	1	3	0	0	1	1	6	1	1	1	5
沖縄県 (52)	1	2	29	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	1	0	2
合計 (3,194)	406	266	1,398	7	8	143	258	102	215	304	176	337	163	187	98	387

注) 1. '導入状況'については、ひとつの団体で複数の評価制度がある団体は取組の進んでいる制度について計上している。
 2. 評価の実施根拠の「その他」欄には、実施要領、通知、通達、方針、計画等も含まれる。
 3. '実施根拠'は導入済の団体、それ以降の項目は導入済の団体と試行中の団体について調査した。
 4. 検討中の場合については、それぞれ、「公表していない」「報告していない」に計上している。
 5. '評価の対象'以降の項目については、予定も含まれる。

< グラフ > 市区町村 (政令指定都市を除く) における行政評価の取組状況

平成15年7月末日現在

